

省エネ関連予算案の概要

(平成24年度補正及び25年度予算案)

平成24年度 補正予算案

円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業

平成24年度補正予算要求額 2,000億円

経済産業政策局 03-3501-1560
製造産業局 03-3501-1689
商務情報政策局 03-3501-2964

事業の内容

事業の概要・目的

- 円高やエネルギー制約を克服するとの観点から、産業競争力強化・空洞化防止に向け、最新設備・生産技術等の導入を支援するために出融資等の金融支援を行うことに加え、設備投資に係る費用の一部を補助する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 対象：
 - ・エネルギーや原材料の効率性を高める最新設備
 - ・付加価値を大幅に向上させる製品を専用に製造する生産技術
- 要件：以下の①～③を満たすこと
 - ① 海外展開の蓋然性が高いこと
 - ② 生産性を向上させる最新設備等であること
 - ③ 全国・地域への高い外部経済性が発生すること

事業イメージ

1. エネルギーや原材料の効率性を高める最新設備

例) 当該設備を使用して製造された製品が世界トップシェアを獲得するために必要な世界最高水準の生産性の製造設備

ー 発電プラントや航空機などで使われる高品位チタンを、極めて短い工程で大量生産できる大型溶解炉

ー テレビ・スマートフォンなどのディスプレイに不可欠な液晶フィルムの原料を使用済み蒸気の再利用を行うことで大幅な効率向上を実現する製造設備 等

2. 付加価値を大幅に向上させる製品を専用に製造する生産技術

例) 高付加価値なコア部品・素材を生産する製造設備

ー 厳しい温度・圧力などに対する耐久性が求められる航空機部品の製造に不可欠な熱処理装置

ー デジタルカメラ・スマートフォンなどの撮影画像の高品質化に不可欠な電子部品の製造のための薄膜基板加工装置 等



スマートマンション導入加速化推進事業

平成24年度補正予算要求額 130.5億円

商務情報政策局 情報経済課
資源エネルギー庁 省エネルギー対策課
03-3501-0397 情報経済課

事業の内容

事業の概要・目的

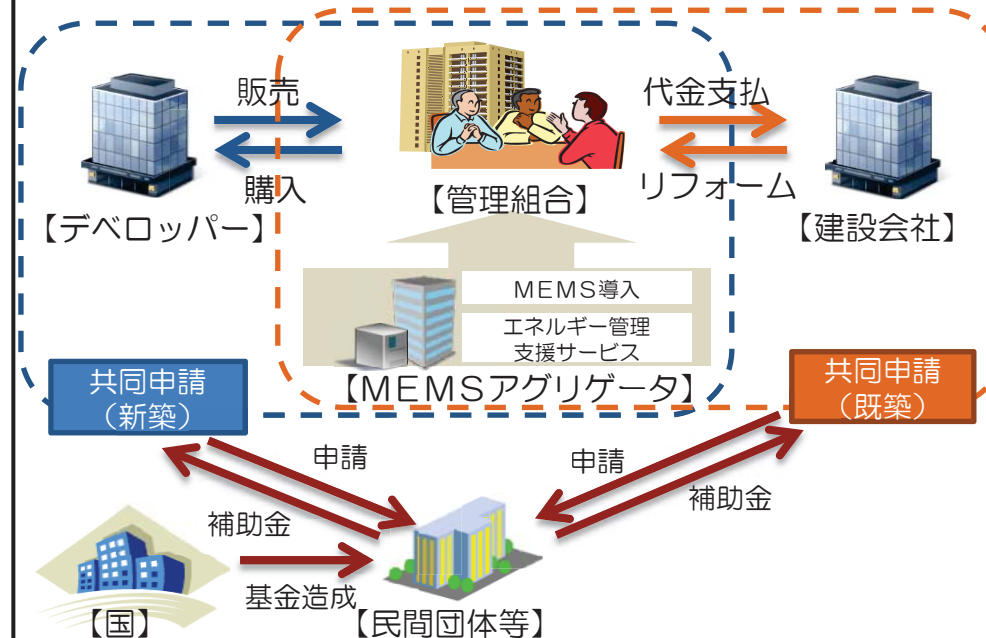
- 震災以降のエネルギー問題を契機として、エネルギーを無理なく、賢く利用するエネルギーマネジメントに対する社会的関心が高まっている。
- この中で、特に潜在的需要の大きいと考えられるマンションにおいて、アグリゲーターを通じて導入されるMEMS（マンションエネルギーマネジメントシステム）の設置費用の一部を補助し、スマートマンションの普及を促進する。
- これにより、MEMS関連機器・サービスに関する民間投資を加速化するとともに、民間主導の市場創出・ビジネスモデル構築を早期に実現する。
- また、電力需給逼迫時のデマンドレスポンス、災害時の対応（蓄電池やEVからの電力供給）を通じて、省エネ・節電、エネルギーセキュリティの強化に貢献する。

スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

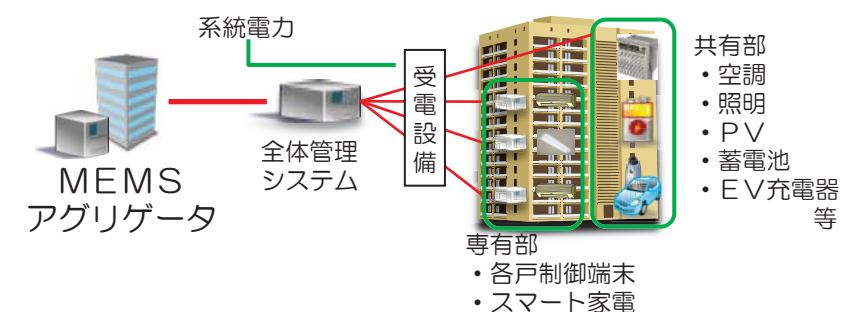


事業イメージ

- 「MEMSアグリゲータ」がエネルギー管理をすることを前提とし、導入後も効率的・効果的な省エネ等を実現。



<スマートマンションのイメージ>



平成25年度 予算案

エネルギー使用合理化事業者支援補助金 310.0億円（298.0億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー対策課
03-3501-9726

事業の内容

事業の概要・目的

- 事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、「技術の先端性」、「省エネ効果」及び「費用対効果」を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新の費用について補助を行います。
- また、「先端的な設備・技術」等に対する導入補助に重点を置きます。
- 省エネ投資の一層の促進のため、中小企業等に対して重点的に支援を行うとともに、電力需給対策として、節電効果の高い事業に重点支援を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



○補助対象者

全業種

設備等を設置・所有する事業者（法人格を有すること）

○補助率

- ① 単独事業 1/3以内
- ② 連携事業（※） 1/2以内

（※）コンビナート等における資本関係の異なる者同士の連携

事業イメージ

電解槽



ハイブリッド機関車



新型ターボ冷凍機



省エネルギー対策導入促進事業費補助金 6. 0億円（6. 0億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー対策課
03-3501-9726

事業の内容

事業の概要・目的

○診断事業

中堅・中小事業者等に対し、省エネポテンシャル等の導出をはじめとした診断事業等を実施します。これにより、工場及びオフィスビル等における省エネルギーを促進します。

○講師派遣事業

地方公共団体等が参加費無料で開催する省エネ等に関する説明会やセミナー等に、省エネルギー及び節電の専門家を無料で派遣します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

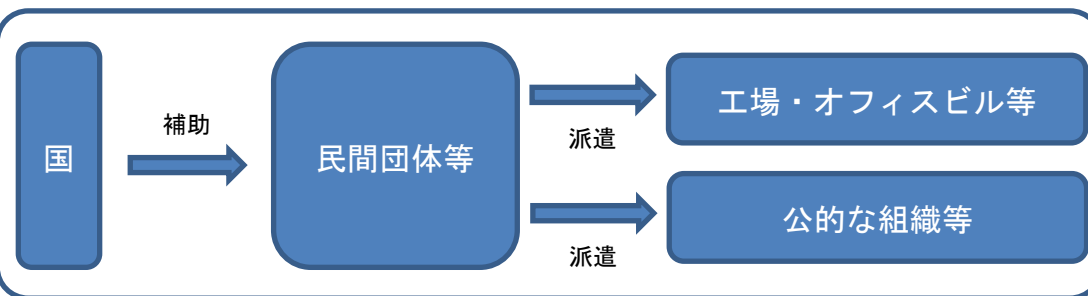
○対象者

<診断事業>

工場及びオフィスビル等に対して、省エネルギー技術の導入の可能性の検討を含めた診断事業等を希望する中堅・中小事業者等

<講師派遣事業>

公的な組織、民間の業界団体、地方公共団体等



事業イメージ

省エネルギー対策導入指導事業



(省エネ診断の例)

- オフィスの空調の運用改善
- 工場の廃熱の有効利用 等

住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金 110.0億円（70.0億円）

資源I初ギ-庁 省I初ギ-対策課
製造産業局 住宅産業窯業建材課
03-3501-9726（省エネ課）

事業の内容

事業の概要・目的

【ZEB実証事業】

ZEB（※）の実現と普及拡大を目指し、かつ2020年までに新築公共建築物等においてZEB化を実現するため、ZEBの構成要素に資する高性能設備機器等を導入し、高い省エネルギー性能を実現する建築物に対し導入費用を支援します。

【ZEH支援事業】

住宅の省エネ化を推進するため、ZEH（※）の普及促進を図り、中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組み、高性能設備機器と制御機構等の組合せによる住宅のゼロエネ化に資する住宅システムの導入を支援します。

（経済産業省・国土交通省 共同事業）

※ZEB/ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル/ハウス）

：年間の1次エネルギー消費量がネットで概ねゼロとなる建築物/住宅

【既築住宅における高性能建材導入促進事業】

既築住宅の抜本的な省エネルギーを図るため、既築住宅の改修に対し、一定の省エネルギー性能を満たす高性能な断熱材や窓の導入を支援し、高性能な断熱材や窓の市場拡大と価格低減効果を狙います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助

民間団体等

補助

設置者

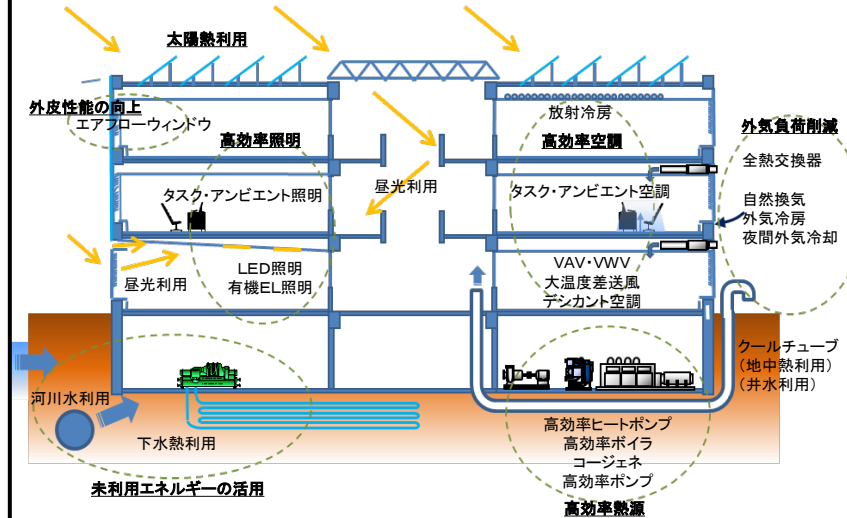
【ZEB実証事業】（最大2/3）

【ZEH支援事業】（最大1/2）

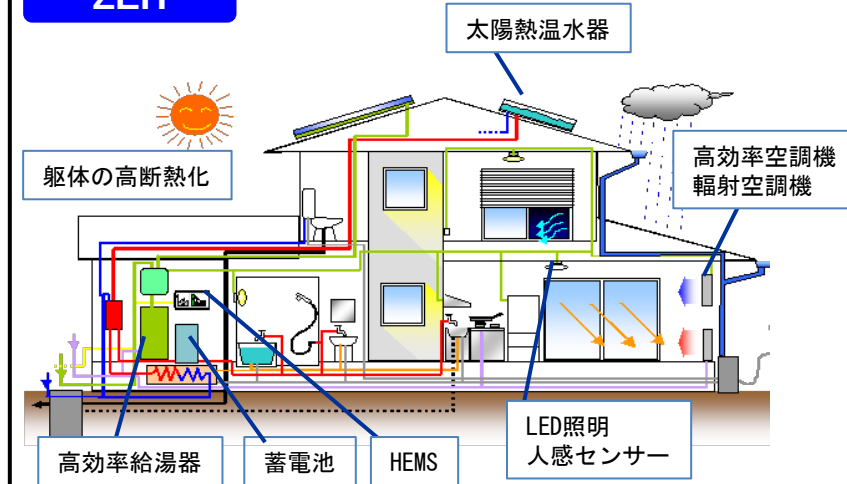
【既築住宅における高性能建材導入促進事業】（最大1/3）

事業イメージ

ZEB



ZEH



省エネ型ロジスティクス等推進事業費補助金 25.0億円（新規）

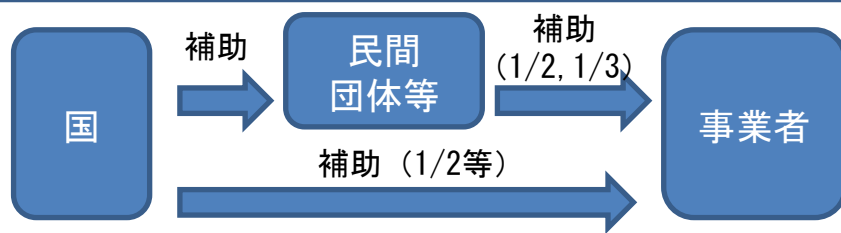
資源I補給-庁省I補給-対策課
商務流通グループ 流通政策課
国土交通省総合政策局環境政策課
03-3501-9726（省エネ課）

事業の内容

事業の概要・目的

- 東日本大震災以降、省エネルギー対策の抜本的強化が必要となる中で、我が国の最終エネルギー消費の約2割を占める運輸部門の省エネルギー対策を進めることは重要です。
- 中でも、今後従前の施策だけでは十分に省エネルギー対策を図ることができない物流分野等について、物流効率化のための規制緩和や標準化などの先行事業を行い、その成果の展開により抜本的省エネルギー対策を進めます。
- 具体的には、荷主による省エネルギーに資する物流業務の効率化を進めます。
- また、荷主と貨物事業者が共同して行う省エネ型トラック運送事業に関する実証や革新的な省エネ型海上輸送システムに関する実証などを行い、これらに係る成果を省エネ法等に措置することで、成果を普及していきます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 【荷主の物流効率化促進に資する先行事業の実証】
- 物流業務の自動化と拠点集約に特に資する物流設備の導入により、荷主における抜本的な物流効率化を支援。
- こうした取組の中で、商慣行を改善するために先進的なシステムの実証を行う。
- 【省エネ型トラック運送事業の実証による荷主と貨物事業者の連携】
- 実燃費改善のための省エネ型トラック運送の実証事業を行い、得られたデータを元に省エネ型の運送を行うトラック運送事業者の評価制度を構築。
- 荷主が省エネ型運送を行うトラック運送を選択できるようにし、将来的には省エネ法の判断基準を通じて、省エネ型の運送形態の普及定着を図り、トラック運送事業全体の省エネルギー化を目指す。
- 【革新的な省エネ型海上輸送システムの実証】
- 革新的な省エネルギー技術の導入により、船舶と運航システムの省エネ化・省CO2化を目指した実証事業を実施。
- 海上輸送システム全体としての省エネ・省CO2化効果を検証・公表するとともに、省エネ法の判断基準を通じて省エネ型の内航船の普及促進を図り、海上輸送事業全体の抜本的な省エネ化を図る。

エネルギー使用合理化事業者支援補助金 (小規模事業者実証分) 5. 0億円 (新規)

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

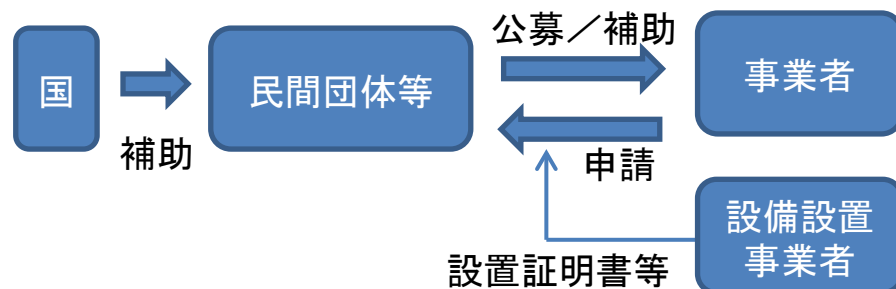
- 小規模事業者は、我が国における企業の約9割を占めておりますが、省エネルギー設備の導入は、小規模となるほど進んでおりません。
- 本事業では、小規模事業者が設備を置き換える際の購入及び設置費用の一部を補助することによって、小規模事業者の省エネルギーを促進するとともに、省エネルギー効果を実証します。
- 本事業によって得られたデータを活用し、小規模事業者へ省エネルギー設備が自律的に普及するためのファイナンススキームを平成26年度までに構築することにより、小規模事業者への省エネルギー設備の普及拡大を図ります。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)

【対象者】 対象設備を設置・所有する小規模事業者

※小規模事業者の定義： 商業・サービス業 従業員5人以下
製造業等その他の業種 従業員20人以下

【補助率】 1/3以内 (補助対象経費150万円以下)



事業イメージ

【対象設備】

小規模事業者が導入する省エネルギー設備のうち、技術の先端性、省エネ効果、費用対効果を踏まえて、政策的意義が高いと認められた設備

(例)

- ・ 業務用エアコン
- ・ 業務用冷凍庫
- ・ 業務用冷蔵庫 等



業務用エアコン